

## (仮称) 児童発達支援センターの開設

### 1 (仮称) 児童発達支援センターの概要

子どもの発達に関する関心や意識の高まりとともに、発達が気になる児童への支援の必要性は、増加する傾向にあります。本市における課題の解消に向け、(仮称) 児童発達支援センターを開設し、児童福祉法に基づく市の責務を、効率的、かつ効果的に担っていくものとします。

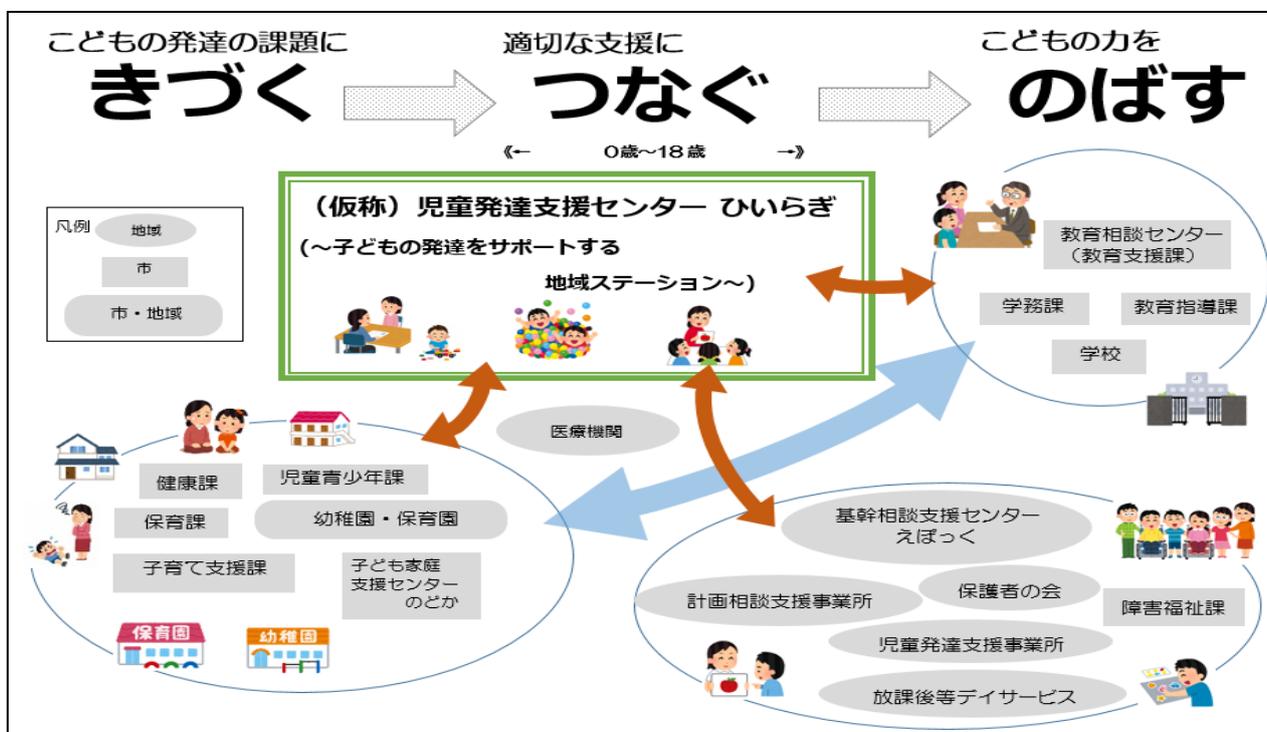
### 2 (仮称) 児童発達支援センターの開設の背景

障害の種類や程度が多様化する傾向も見られることから、児童とその家族への包括的な支援の充実が求められています。

西東京市におきましても、子どもの発達に関するニーズは、加速度的に高まっているところであり、毎年度、相談件数等の増加が見られます。

### 3 (仮称) 児童発達支援センターが行う主な事業及び地域連携

- ・ 発達の相談及び支援    ・ 地域支援    ・ 機能訓練    ・ 児童発達支援
- ・ 保育所等訪問支援    ・ 計画相談支援    など



### 4 (仮称) 児童発達支援センターの開設日 (予定)

令和4年4月1日

【問合せ先】 健康福祉部 健康課 (TEL:042-438-4021)